

史 林

第二十六卷 第一號

(通卷第一百號) 昭和十六年一月發行

南越建國の始末

和田 清

秦の始皇帝の南越征伐は漢民族の政治的勢力の始めて嶺南地方まで進出した時で、その意味からすれば、支那史上に於いても、相當重大な事件と言はなければならぬ。然るにその事の記述は頗る不完全であつて、最も根本的の記録である史記^{卷六}の秦始皇本紀には、始皇の三十三年(214 B. C.)の條にかけたゞ

發諸嘗逋亡人・贅壻・賈人、略取陸梁地、爲桂林・象郡・南海、以適遺戍。

とのみあり、翌三十四年の條に更に

適治獄吏不直者、築長城及南越地。

とあるだけである。尤も史記は別に南越尉佗列傳^{卷一三}の中にこの事に觸れて、左の如く傳へ、

南越王尉佗者、眞定人也、姓趙氏。秦時、已并天下、略定揚越、置桂林・南海・象郡、以謫徙民、與越雜處十三歲。

これは漢書^{卷九}の西南夷兩粵朝鮮傳に傳へる所も、二三の字句の異同の外、ほど同様である。

これが此の事に關する正系の記載の殆ど凡べてであるが、そこには多くの疑問を残す。例へばそれでは始皇の嶺南征伐は果して何年に起つたことかといふと、始皇本紀によれば、勿論三十三年のこのやうであるが、それは南越傳に「以謫徙民、與越雜處十三歲」とあるものと合はない。されば宋の裴駰の史記集解には晋の徐廣の言を引いて、「徐廣曰、秦并天下、至二世元年十三年、并天下八歲、乃平越地、至二世元年、六年耳」と言つて之を疑つてゐる。蓋し秦の天下は運祚が非常に短かつたから、始皇の二十六年(221 B. C.)に六國を統合してから、二世皇帝の元年(209 B. C.)土崩瓦解に至るまで凡べて十三年で、若し統一の後八歲即ち三十三年(214 B. C.)に南越を平げたものとするれば、それから後二世の元年に至つても繼に六年で、到底「與越雜處十三歲」といふわけには行かないといふのである。

しかもこの疑を一層深からしめるものは、次々に引くやうな別種の記載である。即ち史記^{卷一}の平津侯主父列傳を見ると、漢の武帝の時、齊人嚴安といふ者が上書して、秦の時の匈奴南越の征戰を論じた語を載せて、左の如くあり、乃使蒙恬將兵、以北攻胡、辟地進境、戍於北河、蜚芻輓粟、以隨其後。又使尉佗屠睢、將樓船之士、南攻百越、使監祿鑿渠運糧、深入越。越人遁逃、曠日持久、糧食絕乏、越人擊之、秦兵大敗。秦乃使尉佗將卒以戍越。當是時、秦禍北構於胡、南挂於越、宿兵無用之地、進而不得退。行十餘年、丁男被甲、丁女轉輸、苦不聊生、自經於道樹、死者相望。乃秦皇帝崩、天下大叛。

漢書卷六四下の嚴安傳にも全く同じ事を傳へて、たゞその「尉佗屠睢」を「尉屠睢」とした外、殆ど違ひはない。漢書にはなほ同じ卷の上、嚴助傳の中に淮南王安の武帝に上つた書といふものを載せて、左の如くあり、

臣聞長老言、秦之時、嘗使尉屠睢擊越、又使監祿鑿渠通道、越人逃入深山林叢、不可得攻、留軍屯守空地、曠日持久、士卒勞倦、越遁出擊之、秦兵大破、遁發適戍以備之。當此之時、外內騷動、百姓靡敝、行者不遺、往者莫反、皆不聊生、亡逃相從、羣爲盜賊、於是、山東之難始興。

同じ事を淮南王安の作つた淮南子卷一人間訓には最も詳に傳へて左の如くある。

秦皇挾錄圖、見其傳曰、亡秦者胡也、因發卒五十萬、使蒙公・楊翁子、將築修城、西屬流沙、北擊○罽遠水、東結朝鮮、中國內郡輓車而餉之。又利越之犀角象齒翡翠珠璣、乃使尉屠睢、發卒五十萬爲五軍、一軍塞罽城之嶺、一

軍守九疑之塞、一軍處番禺之郡、一軍守南野之界、一軍結餘干之水、三年不解甲弛弩、使監祿無以○二字符轉餉、又以

卒鑿渠、而通糧道、以與越人戰、殺西嘔君譯吁宋、而越人皆入叢薄中、與禽獸處、莫肯爲秦虜、相置桀駿以爲將、

而夜攻秦人大破之、殺尉屠睢、伏尸流血數十萬、乃發適戍以備之。當此之時、男子不得脩農畝、婦人不得剡麻考

縷、羸弱服格於道、大○丈誤夫箕會於衢、病者不得養、死者不得葬。於是、陳勝起於大澤、奮臂大呼、天下席卷、

而至於戲、劉項興義兵、隨而定、若折槁振落、遂失天下。

併しこれでは越人が勝つて秦軍は敗れたのである。始皇本紀や南越傳によると、秦軍は容易に南越を取つたやうに書いてあるのに、これで見ると、秦軍は却つて大敗してゐるのである。これは果してどういふ事か。

始皇本紀や南越傳の紀事も、明かにその戰捷の結果として三郡を置いてゐるのであるから、之を俄に疑ひ難いが、他方漢初の淮南王等が長老の言として聞き傳へたところも頗る詳密であつて、相當確實性がありさうに見える。そこでこの兩者を調和する意見が起つて、先づ秦軍は最初に敗れたが、後遂に成功したのだと解した。さうして後の成功が三十三年のことであるから、初次の失敗は恐らく二十六年始皇が始めて六國を合一した頃のことと、史記の秦始皇本紀に同年天下を統合したことを述べた續きに、「地東至海暨朝鮮、西至臨洮羌中、南至北嚮戶、北據河爲塞、並陰山至遼東」とある、北嚮戶は少くも北回歸線以南の地であるから、この時既に秦の勢力が南越に及んでゐた證據である。

と、このやうな議論が生じた。フランスのオールソーの「秦代初平南越考」(chinois des pays annamites. IIIe siècles avant notre ère.)に力説するところも、本質的には殆ど之に異らなす。

勿論この説は外國人に始まつたのではなく、古くから支那自身にもあつたのであつて、前述の南越傳の「與越雜處十三歲」の一句も殆どその意味に解さなければならず、嚴安上書に言ふところの尉佗屠睢等が兵を用ひて、「行十餘年」といふ一語も亦この意味に解さなければならぬ。さればその説は段々に行はれたのであるが、最も明白に之を述べたのは清朝の雍正廣東通志であつて、同書の卷六編年志秦紀には

秦始皇帝二十五年巳卯、遣將王翳、南征百粵、悉定其地。

二十六年庚辰、置南海郡、以屠睢爲南海郡尉、史祿爲南海郡監。

二十九年癸未、南越叛秦。

三十三年丁亥、遣任囂趙佗定南越、置南海桂林象郡、以囂爲南海郡尉、佗爲龍川縣令、謫徙民五十萬戍之。

二世皇帝元年壬辰、以女無夫家者萬五千人予南越。

とあり、始皇の二十六年天下を統一した年を以つて南海郡を置き、屠睢をその尉とし、史祿をその監としたものとしてゐる。然るにその後阮元等の修した道光廣東通志卷一八一 前事略にはその説を駁して左の如く論じてゐる。

謹按、舊志編年載、秦始皇二十六年庚辰、置南海郡、以屠睢爲南海尉、史祿爲南海郡監。秦使屠睢擊越事、淮南王安得之傳聞、但云秦時而已、不云二十六年也、且秦置南海郡、在始皇三十三年、見於史記、舊志云二十六年誤矣。

屠睢監祿、漢書但云尉屠睢監祿而已、不知爲何郡之尉監、卽張晏注亦不云南海之尉與監也、不知其何所據而知爲南海郡之尉與監邪。考淮南子、秦皇使尉屠睢發卒五十萬、與越人戰、越人皆入叢薄中、莫肯爲秦虜、相置桀駿以爲將、而夜攻秦人大破之、殺尉屠睢。據此則置南海郡時、屠睢已死、焉得有爲南海尉之事乎。監祿韋昭史記註曰、

監御史名祿、張晏漢書注、與韋昭同、後人謂史佚其姓、因史爲官名、故稱史祿、太平御覽采臨桂圖經云、灘水昔秦命御史監史祿、自零陵鑿集、出零陵下灘水是也、據此則史乃祿之姓、非官名、臨桂圖經北宋以前之書、是時古藉猶存、必出於王範交廣春秋譜亡書之内、不可謂其說無所據也。

卽ち餘の事は姑く措いて、秦が南海郡を置いたのは、始皇本紀によつて三十三年の事とし、だからその以前の屠睢史祿は南海郡に關係はないといふのである。

考へて見るに、秦が南海郡を創置したのは、始皇の三十三年なること、本紀に見ゆる通りで、疑ないところであら

う。雍正通志には二十五年に「遣將王翦、南征百粵、悉定其地」とあるけれども、これは明かに始皇本紀に、二十三年に老將王翦を起して楚國征伐の將軍とし、その年の中に淮北を平げ、翌二十四年淮南を取り、二十五年春遂に大江を渡つて江南の地を定めたことを指したものに相違なく、史記の本文には二十五年の條に繋けては、たゞ「王翦遂定荆江南地、降越君、置會稽郡」とあるだけである。しかもその下文に續けて直に「五月、天下大酺」とあるのから見ると、この征戰は明かに二十五年の春間に終つたのであつて、二十三年以來連年力を盡して楚地を經營した秦軍が最後に軽く江南を平げて、會稽郡即ち今の蘇州の方面を定めたゞけのものであらう。二十五年の春始めて大江を渡つた秦軍が數ヶ月の間に忽ち江以南の地方を悉く平定して、楚の領分でも無かつた嶺南地方まで進出する筈はないからである。雍正通志に二十六年に南海郡を置いたとあるのは、この年六國を平定して、「分天下、以爲三十六郡」とあるところから、南海郡も即ちその三十六郡の中にあるものと認めただであらうが、所謂三十六郡とは二十六年當時の郡數であつて、その後次第に郡縣が増置され、結局四十餘郡になつたことは、王國維氏(觀堂集林卷一)秦郡考等の論證にも詳なる如くである。されば南海郡の創置は始皇の二十六年ではなくて、その三十三年なることは全く之を疑ふ餘地がない。始皇本紀に二十六年當時領域が「南至北溟戶」とあるのこそ、後の知識を以つて概言したのであつて、之を以つて當時から北回歸線以南を領有してゐたなど論ずべきではない。

なほ考へて見るに、史記の主父偃傳に引いた齊人嚴安の上書といふものは、淮南王安の言と殆ど同様であるから、恐らく同一の典據から出たもので、その中「使尉佗屠睢、將樓船之士、南攻百越、使監祿鑿渠運糧、深入越、越人遁

逃、曠日持久、糧食絶乏、越人撃之、秦兵大敗、秦乃使尉佗將卒以戍越、云々」とある尉佗は必ず誤りであらう。蓋し若輩の南越王趙佗は秦の亡びる頃未だ纔に南海郡下の龍川縣令だつたのであつて、當時の南海の尉任囂の臨終の遺囑を受けて、始めて南海郡尉の事を行ひ、それから尉佗と呼ばれたのである。だから最初から屠睢監祿と並ぶ重要人物だつた筈はなく、勿論尉佗と呼ばれるわけがないからである。この點は漢書の嚴安傳に「尉佗屠睢」を「尉屠睢」と改めた方が正しい。その他嚴安上書には相當疑しい點があるやうであるから、姑く之を措いて、以下最も詳しい淮南子の所傳によつて考へて見よう。

史記には秦軍が勝つたやうに書いてあり、淮南子等には秦軍が敗れたものとしてあるので、秦軍は始めに敗れ、後遂に克つたのだと解釋するのが常識になつてゐるが、能く淮南子の文を味つて見ると、これはさうではなく、秦軍は初め容易に克つて三郡を置いたが、後忽ち叛亂に逢つて苦しんだのである。その證據の第一は「乃使尉屠睢、發卒五十萬爲五軍、一軍塞鉦城之嶺、一軍守九疑之塞、一軍處番禺之都、一軍守南野之界、一軍結餘干之水」とあることで、その鉦城之嶺は注にも「鉦城在武陵西南接鬱林」とある通り今の湖南の西南隅、黔陽靖縣の方面であるといふから、渠水を溯つて潯江融江に出で、廣西の柳州方面に通ずる要衝であり、九疑の塞は同じく湖南の零陵にあり、今の九疑山の附近に相違ないから、殆ど萌渚嶺若しくは臨賀嶺の要害でなければならぬ。同様にして南野の界は漢書^{卷二}地理志にも見える豫章郡南臺縣の地で、今の江西南康縣の南西、章水南岸の地であるといふ。即ち名高い大庾嶺の險要である。餘干は即ち餘汗で、餘干之水は殆ど今の鄱陽湖東の上饒江であらう。さればこれらは所謂五嶺の險を扼し、同時に閩越に

も備へたものであるが、その「番禺之郡に處る」といふ一句こそは明かに今の廣東即ち南海郡治を守つたことを言つたもので、是より先き既に夙く南海郡が置かれてゐたからでなければならぬ。

證據の第二は前文の續きに、「三年不解甲弛弩……於是、陳勝起於大澤、云々」とあることで、この擾亂が生じてより、結んで解けざるもの三年にして陳勝の僭起があつたのである。陳勝の擧兵は言ふまでもなく、二世皇帝の元年(209 B. C.)のことであらうから、その前三年は始皇の三十五年(212-1 B. C.)のことでなければならぬ。

即ち秦は始皇の三十三年(214 B. C.)に逃亡人・贅瑋・賈人の類を發して陸梁の地を略取して、之を桂林・象郡・南海の三郡とした。破竹の勢の大秦朝の威力を以つて之を蠻夷に加へたのであるから、これは容易に成功したのである。然るにその後統馭宜しきを失つたので、二三年にしてまた亂れ、土人は叢薄中に隠れてゲリラ戰術に出でたので、秦の大將屠睢等まで戰死し、秦は遂に嶺南の地方を失つたのであらう。南海の事に盡瘁した尉屠睢は勿論南海の郡尉であり、監祿は南海の郡監である。この點は雍正廣東通志の方が正しく、之を否定した道光通志の説こそ間違つてゐる。かう考へて來れば、史記の南越傳に「與越雜處十三歲」とあり、また嚴安上書に「秦禍北構於胡、南挂於越、宿兵無用之地、進而不得退、行十餘年、云々」とある、十三歲・十餘年の誤なることは勿論であつて、その誤は恐らく同一の根源から出てゐるのであらう。

唐の司馬貞の史記索隱によれば、十三州記を引いて、「大郡曰守、小郡曰尉」とあるが、南海郡守のことの絶えて見えない所からすれば、南海等の郡は邊陲の小郡であつたので、守は無く尉監だけであつたのであらう。さうして南

海郡の最初の郡尉は誰であつたか知る由もないが、少くとも屠睢はその初期の一人であつたのであつて、屠睢が殺された後に任囂が繼ぎ、任囂の死せんとする時、始めて趙佗を認めてその後となしたのである。史記^{卷一三}南越尉佗列傳の最初に引いた條の續きに

佗秦時用爲南海龍川令、至二世時、南海尉任囂病且死、召龍川令趙佗、語曰、聞陳勝等作亂、秦爲無道、天下苦之、項羽・劉季・陳勝・吳廣等、州郡各共興軍聚衆、虎爭天下、中國擾亂、未知所安、豪傑畔秦、相立、南海僻遠、吾恐盜兵侵地至此、吾欲興兵絕新道自備、待諸侯變、會病甚、且番禺負山險阻、南海東西數千里、頗有中國人相輔、此亦一州之主也、可以立國、郡中長吏無足與言者、故召公告之、卽被佗書、行南海尉事。

とある有名な話が是れである。

以上の解釋にして果して大過なしとすれば、秦は始皇の三十三年に始めて嶺南の三郡を置いたのであるが、その中根本の南海郡さへその維持が殆ど困難だつたやうであるから、他の二郡の状態が果して如何であつたかはほとんど想像に堪へる。南海郡と事變り、桂林・象郡等の職官のことが絶えて見え、象郡の如きは後にその名さへ改まつたのも恐らくその故でなければならぬ。

孰れにしても、趙佗はその後威を振つて桂林象郡の故地を併せ、自立して南越の武王と稱し、後更に兵威財力を以つて嶺南一帯を風靡した。それは史記南越傳の續きに

囂死、佗卽移檄、告橫浦・陽山・湟谿關曰、盜兵且至、急絕道、聚兵自守、因稍以法誅秦所置長吏、以其黨爲假

守。秦已破滅、佗即擊并桂林・象郡、自立爲南越武王、……佗因此、以兵威邊、財物賂遺、閩越西甌賂役屬焉……

などあるのでも明かであるが、後に漢の武帝が南越を平げた時、その地に就いて即ち南海・蒼梧・鬱林・合浦・交趾・九眞・日南・珠崖・儋耳の九郡を置いたのからも察せられる。蓋しこれらの地方が若し南越の領土で無かつたとすると、南越を平げただけで、漢朝はそんな遠方まで直に悉く郡縣とすることは出来なかつた筈だからである。